

平成18年3月号

No.199号

緑陰通信

News from the shade of trees

編集・発行
●宮崎県立図書館
〒880-0031 宮崎市船塚
3丁目210番地1
TEL 0985-29-2911
FAX 0985-29-2491
ホームページ
<http://www.lib.pref.miyazaki.lg.jp/>

心豊かな人間形成のために



元 宮崎県立図書館館長
大 坪 學

本県図書館の中核となっている宮崎市船塚町の県立図書館の入館者が、去る5月7日、1千万人を超える節目の入館者の江平小2年の外山里奈ちゃんが伊藤館長から図書券や花束などの記念品が贈られたとの宮崎日日新聞の写真や記事を読んだ。

現在のこの図書館は、当時、「新しい時代を担う意欲に満ちた人づくりと地域文化の高揚」を県政の重点施策の一つとして取り上げられ、県立100年記念事業の一環としての「宮崎県総合文化公園」の最初の文化施設として昭和63年5月落成オープンしたものであり、その建設の先陣をきった新館建設に携わった者として感慨も一入、これまでに至る県民や関係者の皆様方の計り知れない叡智と努力に改めて深く敬意を表する次第である。

そして、新館開館1年後の平成元年10月、県内図書館界念願の第75回全国図書館大会が開館を記念して宮崎市において、約1,500人参加のもと盛会裡に終始し、当時、全国の県立図書館としては始めてのカードレス図書館として新館が誇るコンピューター・システムMILIAIを全国の各領域の図書館の皆さんに披露したところであるが、それとは別に、宮崎県内の公共図書館、特に町村図書館の僅少さには忸怩たる思いがあったの

も事実である。

爾来、17年の間、新設された市町村立図書館は、市立1館、町村立12館の13館の多さを数え、本当に嬉しいかぎりである。

この間、県立図書館が県内図書館横断検索システムや国立国会図書館総目録ネットワーク事業の情報提供館として全国規模で図書資料の共有化に努めていることも不断の努力の賜物と言わざるをえない。

時代は変わり、県有施設の管理・運営についても地方自治法の改正で、2003年9月から公園や図書館などの公共施設の管理運営を民間に委託する「指定管理者制度」が導入され、6月県議会では県立芸術劇場など同制度に関する条例の可決を経て、平成18年4月から導入することとされたが、社会教育施設である公立図書館に同制度を導入しようとすることは、そのメリットとは裏腹にさまざまな問題を発生させ、図書館の社会的公共的な役割を阻害する恐れが強く、改めて図書館法の精神という原点に立ち返り、図書館の本来の姿や収益性のない図書館事業との関連において、指定管理者制度導入の今日的是非については、公立図書館の目的達成に有効とは言えず、基本的になじまないものと考える次第である。

そして、高機能化した図書館にあって、なお、県民の皆様に求められる重要な役割は、特に、調査・研究の援助サービスの徹底とレファレンス・サービスにあるが、反面、人間の成長過程における学校図書館や大学図書館と同様、心豊かな人間形成のための環境の醸成などに一段と努力しなければ図書館の未来は無いのではないかと危惧するものである。

(県立図書館図書推薦専門委員)

— 特集：お役に立ちます！ 県立図書館活用法 —

目
次

▶特集	
あ役に立ちます!! 県立図書館活用法 2 ~ 5
▶郷土資料室新設! 5
▶「宮崎ならでは」の歴史資料 6
▶とびっくす 7
▶子どもと読書 8
▶お知らせ 8

みどりの
図書館
R100
占紙配合率100%の再生紙を使用しています。